

【別表:評価基準】令和8年度横浜市ふるさと住民登録制度を活用した関係人口創出事業業務委託(公募型プロポーザル)

章立て	大分類		中分類		記載内容
	項目	配点	項目	配点	
第1章 コンセプト	1-1 企画概要	5	企画概要	5	・企画の全体像、コンセプトについて、業務の目的、内容を十分に理解した提案となっているか。
第2章 業務内容(仕様書4参照)	2-1 県外在住者向けイベントの開催(首都圏イベント等・動員・送客)	10	①ターゲット層へのアプローチ、テーマ遵守	5	・本事業のターゲット層である県外在住者に魅力的に映るイベント内容が企画できているか。 ・本市への関心層の拡大が見込めるイベント内容が企画できているか。 ・「住まい」、「なりわい」、「コミュニティ」というテーマを遵守できているか。
			②イベント開催後の将来設計	5	・本市の地域資源や地域産業と、イベント参加者との接点を創出する設計になっているか。 ・イベントを通して、関係人口の拡大を図るとともに、将来的な中核的人材の発掘と育成につながるような設計になっているか。
	2-2 首都圏在住経営者向けスタディーツアーの実施	10	①企画内容	5	・本事業のターゲット層である会社経営者層に対し、本市での生活・事業環境が魅力的に映るツアーが企画できているか。 ・会社経営者層が本事業に参加後、本市を新たな事業フィールドとして捉えることができるような設計になっているか。 ・現地宿泊プログラム(地元企業見学、中核的人材交流、テーマ別体験等)とオンライン事前・事後会の一体運用について、現地とオンラインの棲み分けが最適な形でなされているか。
			②ターゲット層への効果的なアプローチ	5	・本事業のターゲット層である会社経営者層に対し、本事業が魅力的に映り、参加意欲が高まるようなアプローチ方法を企画できているか。
	2-3 若手事業者チャレンジ環境創出事業の実施(動員・送客・関係深化)	10	①企画内容	5	・ターゲット層が市内企業等に向けて企画提案する機会において、ターゲット層がアイデアを生み出しやすい機会(テーマ設定等)の創出となっているか。 ・次年度以降事業展開できるような、現実的な伴走支援を提案できているか。
			②ターゲット層への効果的なアプローチ	5	・本事業のターゲット層である県内外の若者(大学生等の若者や大学卒業後の若手起業家)に対し、本事業が魅力的に映り、参加意欲が高まるようなアプローチ方法を企画できているか。
	2-4 コミュニティ環境創出(現地相談窓口・交流イベント・オンラインコミュニティ)	20	①企画内容	10	・現地相談窓口が、2-2、2-3の参加者等と地域との交流機会に有効に作用する企画となっているか。 ・特定居住促進区域を中心としたエリアでの定期交流機会の創出につながるようなコミュニティ環境となっているか。 ・ふるさと住民登録制度に掲載予定である提供情報の企画が、地域における困りごと、担い手のニーズを把握している又は今年度把握できる内容となっているか。
②定量把握、連携			10	・ふるさと住民登録制度と市公式ファンクラブ「つづつのやいづクラブ」とコミュニティの連携設計が、関係人口の定量把握に結びついているか。 ・ふるさと住民登録制度と市公式ファンクラブ「つづつのやいづクラブ」とコミュニティの連携設計が、イベント情報発信において効果的な仕組みとなっているか。 ・翌年度以降新たなランニングコストが生じないような設計となっているか。	
2-5 域内移動の負担軽減や移動手段の企画提案及び実施	10	企画内容	10	・本事業内で企画開催する複数のイベント参加者に対し、どの参加者にも活用が見込める企画を提案できているか。 ・参加者の来訪後の域内周遊に適した移動手段を企画できているか。 ・参加者の負担軽減や再訪を促すような仕組みが組み込まれているか。	
2-6 (仮称)ふるさと住民協議会の構築・運営(受入体制・住まい/登録制度設計)	10	協議会運営	10	・協議会の事務局として、開催スケジュールや人員配置など、円滑に運営できる見込みがあるか。 ・将来的にお試し居住拠点となり得るような空き家等の調査や、調査対象物件を活用するための研究などの課題管理等を的確に行うことができる内容が提案できているか。 ・期間内に4回以上実施できるスケジュールとなっているか。 ・適宜協議会委員に情報共有する想定で運営内容を企画できているか。	
第3章 業務遂行性	3-1 事業実績、実施体制	20	事業実績、実施体制	20	・本委託業務に類似する業務実績や専門的な知見を有しているか。 ・実施体制及び役割分担は、事業遂行に当たり十分な体制となっているか。 ・ふるさと住民登録制度を十分に理解しているか。
第4章 コスト	4-1 見積書、明細書	5	見積書、明細書	5	・提案内容に対する積算金額は妥当か。 ※第2章の各事業項目ごとに費用を積算すること。 ※配点×(最低提案価格÷提案価格)。ただし、予算超過は失格、小数点第一位を四捨五入する。
採点合計		100			